

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	24	事業名	動物保護対策費	事業の性質別	義務的経費(一部裁量的経費)	区分	
予算事項名	大事項	動物保護対策費		中事項	動物保護対策費		
事業開始年度	平成 18 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(動物の愛護及び管理に関する法律) <input type="checkbox"/> 道条例,規則,要綱等() <input type="checkbox"/> 市条例,規則,要綱等()			
部課名	保健所生活衛生課						
電話番号	32-1524						

1. 事業の目的・必要性和内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】	<ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び管理に関する法律(以下動愛法という)に基づき、動物愛護週間(毎年9月20日から同月26日)に動物ふれあいフェスティバルを行う。 動愛法に基づき、負傷した愛護動物(犬猫等のペット)の収容を行う。
	【必要性】	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく業務である。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 動物ふれあいフェスティバルの開催(渡島総合振興局と共催)。 負傷した愛護動物を収容し、治療の見込みがあるものについては委託動物病院に搬入し、簡易な治療を行う。 	

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		54	28	47	32	41	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源		54	28	47	32	41	
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。	職員	人工 0.12 901	人工 0.12 866	人工 0.12 875	人工 0.12 875	人工 0.12 901	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.12 0	人工 0.00 0				
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0				
	人件費(B)	901	866	875	875	901	0
総事業費計(A+B)		955	894	922	907	942	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
動物ふれあいフェスティバル参加人数	人	500	450	500	
負傷動物治療頭数	頭	1	4	1	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 動物ふれあいフェスティバル参加人数 治療頭数
------	---

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深める。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当		将来コスト増減見込み	現在と変わらない	<ul style="list-style-type: none"> 現行以下の水準では業務の遂行が不可能である。
				受益者負担の適正度	適正	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	<ul style="list-style-type: none"> 治療業務は公益社団法人北海道獣医師会に委託している。 動物愛護フェスティバルの開催については委託にはそぐわない内容である。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など						

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) ・現行どおり。
	現行どおり	(経費について) ・これ以上の削減は難しいと思われる。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	<ul style="list-style-type: none"> 北海道では各総合振興局が主体となり同様のフェスティバルを実施している。札幌市は独自で実施。旭川市は上川総合振興局と共催で実施している。 北海道、札幌市、旭川市も公益社団法人北海道獣医師会に治療業務を委託している。なお、札幌市、旭川市では治療行為を行える動物愛護センターを持っているため、委託以外の治療も行っている。
----------------------------	--